

新型コロナウイルス感染拡大予防対策における利用可能人数の目安

●郷土資料館

部 屋 名	通常利用可能人数	感染予防を講じた最大可能人数
常設展示室	団体は20人以上	団体利用を制限する。 (10人以上を団体として扱う)
企画展示室	団体は20人以上	団体利用を制限する。 (10人以上を団体として扱う)

※上記表中の「感染予防を講じた可能人数」については、通常利用可能人数の50%の比率で算出した最大可能人数の目安です。